

# 東葛ユニオン通信

第66号 2019年10月号

発行:千葉東葛ユニオン

発行責任者: 金子 政信

〒277-0831 柏市根戸406-4

TEL/FAX 04-7132-8710

労働相談は 04-7132-8710

メール: [tokatu-center@tokatunokai-union.com](mailto:tokatu-center@tokatunokai-union.com)

H P: <http://www.tokatunokai-union.com>

ツイッター: <https://twitter.com/TokatuCenter>

介護ではたらくみなさんの労働組合  
東葛介護ユニオンへ入ろう!

特養など介護施設を展開する社会福祉法人陽光会は、  
特養東松戸ヒルズで働いていたFさんが施設利用者(入  
所者)の暴力で障害を負ったことへの●謝罪と慰謝料支  
払い、●Fさんの短縮勤務による職場への復帰を認めろ!



Fさんは、2017年2月に特養東松戸ヒルズで勤務中に、入所者にいきなり暴力を振るわれ負傷、右腕の上肢から指先までがマヒ状態となる障害を負いました。

その後リハビリを重ね、今年9月になって、主治医から軽減勤務(勤務時間の短縮など)なら仕事に復帰可能の診断を受け、10月16日から職場復帰したい旨の届出をしました。

ところが、陽光会は、短縮勤務での職場復帰希望に対して、9月の団体交渉ではフル勤務できなければ職場復帰は認めないと回答。その後10月16日からのFさんの具体的な軽減勤務希望にたいし、障害が「業務上」であることの証明が出来なければ職場復帰は認めないと言いつつ出しています。

…なぜ必要? 病気やケガからの職場復帰に「業務上」の証明…

陽光会が「業務上」であることの証明をFさんに求めることは理不尽ではないでしょうか。

もし企業が病気やケガが治り職場復帰するとき、また後遺症があつての職場復帰するとき、「お前の病気(ケガ)は「業務外」だから駄目だ」というなら、私傷病では職場復帰はできないということになります。

2017年2月に入所者の暴力で負傷、障害を負ったことは紛れもない事実です。陽光会は率直にこの事実を認め、Fさんへの謝罪と慰謝料請求、短縮勤務による職場への復帰を認めるべきです。

## 東葛介護ユニオン

労働相談・組合加入大歓迎!

相談は無料…

ユニオン組合費は毎月1000円(共済含む)



安心して働ける介護職場にしていきたい!

よりよい介護をしたい!

そんな仲間が集まった東葛介護ユニオン

問合せ・連絡先 050-1372-8622

# 介護・福祉関連で働くみなさんの 交流と意見交換会をひらきました。



9月22日開催の交流と意見交換会は、初めての会合にも関わらず、介護関連ではたらく介護福祉士とケアマネ、介護を利用する側の認知症家族、デイサービス利用者、障害者の方、市議会議員、地域労連役員、ユニオン役員・組合員など幅広く17人が参加しました。



自由発言での意見交換では「介護に携わるみなさんはガマンにガマンを重ねて尽くしてくれている」「いま虐待と経済的困難さにさらされていることが課題」「働く側は大変、（向き合えない時は）一呼吸おいて声かけを心がけている」「（歩いてもらいたいと思っても）転倒、骨折の事態を見ると躊躇することも」「介護の職場はつらくて大変、愛をもってと自分に言い聞かせる、とにかく人手が足りない」、多く出されたのが介護利用者からの暴力などハラスメント、働く側からの虐待行為…、終わりにあたっては、特に意見をまとめず、今年の暮れか来年早い時期のまたの開催を約束して散会となりました。

## 千葉東葛ユニオン第3回定期大会を開催

9月22日、第3回定期大会をパレット柏で開催しました。

この一年間、組合員が納得のいく紛争解決で972万円の解決金（残業代不払い含む）を支払わせたこと、特徴的だった介護と福祉の職場のパワハラ・退職強要や残業代未払いなどの取り組み、昨年2月の介護分会結成そして介護ユニオンへと発展している組織的前進などを報告。

取り組み方針では「働かされ方」「働きづらさ」の深刻さを受け止め、問われているユニオンの存在意義に恥じない活動の展開などを決め会計関連報告含め採択されました。

\*大会に出れなかった組合員に議案書など同封

介護ユニオン案内リーフが出来ました。⇒  
PC、スマホで検索「東葛介護ユニオン」

介護職場で働く  
みなさんの味方！

一人で入れる介護労働者の労働組合！

## 東葛介護ユニオンに入ろう！

よりよい介護をしたい！  
安心して働ける介護職場にしていきたい！  
安定した雇用の環境をつくりたい！  
そんな仲間が集まった、一人でも入れる労働組合・東葛介護ユニオンです。

問い合わせ  
050-1372-8622

【組合費】  
月額 1000円(非正規750円)  
\*組合費に共済500円含む  
【共済】  
病気・休業・入院お見舞共済など

2019.9.15

## 9月の交渉合意、障害・福祉関連会社Oさん「期限のない正社員なのに毎年労働契約更新」、介護施設Cさん、Mさん「配転強要、パワハラ」、紛争解決しました。

Oさんは「期限のない正社員なのに毎年労働契約を更新するのはおかしいのでは」との抗議に退職強要され、会社は非を認めて和解金の支払いに応じました。

Cさん、Mさんはささいなことから配転強要、パワハラを受けたケース、残業代不払い相当額+解決金支払いで納得のいく和解が出来ました。

